Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



いのちとくらしをまもる 防 災 減 災



令和2年3月31日 带 広 開 発 建 設 部

# 令和2年度北海道開発事業費

# (帯広開発建設部実施分)の概要について

令和2年度北海道開発事業費(帯広開発建設部実施分)について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

• 治水事業、都市水環境整備事業

治水課 課長 桑村 貴志 電話 0155-24-4105 (内線 291)

• 道路事業

道路計画課 課長 谷津 臣則 電話 0155-24-4106 (内線 351)

• 農業農村整備事業

農業整備課 課長 野口 俊行 電話 0155-24-3191 (内線 281)

帯広開発建設部ホームページ https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/

# 令和2年度 带広開発建設部事業費総括表

(事業費) (単位:百万円)

事項	予算額	備  考
治水	10, 285	
道路	12, 946	
都市水環境整備	100	
農業農村整備	5, 932	
合 計	29, 263	

注)1. 農業農村整備を除き、工事諸費は含まれていない。

<sup>2.</sup> 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

# 治水事業·都市水環境整備事業

### 1 治水事業の概要

第8期北海道総合開発計画で位置づけられている「強靱で持続可能な国土の形成」の目標の下、流域で暮らす人々の安全・安心を確保するとともに、農林水産業、観光等を担う生産空間を支えるため、当部が所管する十勝川において次のような治水事業を推進します。

また、北海道総合開発計画の下、川の自然環境や景観、水辺の活動、川に関する情報を効果的に発信するとともに地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたび北海道」プロジェクトを推進しています。



## (1) 河川改修

十勝川流域では、「十勝川水系河川整備計画」及び平成27年度から推進している「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、洪水を安全に流下させることができるよう、 堤防等の整備や河道の掘削、堤防天端保護、堤防法尻補強などの治水対策を計画的に 進めています。

また、平成30年7月豪雨等、近年の災害に鑑み実施された重要インフラの緊急点検等の結果を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき甚大な人命被害等が生じるおそれのある河川の堤防強化対策、樹木伐採や掘削の水位低下対策等を実施します。

さらに、防災情報の提供や日常的な訓練といったソフト対策を一体のものとして事業を推進します。



河道掘削の状況



堤防保護の状況



堤防天端保護の状況



堤防法尻補強の状況

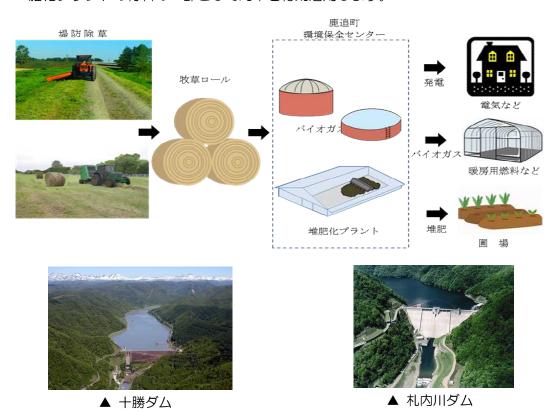
# (2) 河川維持修繕・ダム管理

堤防・樋門及び十勝ダム、札内川ダムなどの河川管理施設では、施設機能の維持や施設機能の回復のため、巡視、点検、補修、流木処理等により、適切な施設の維持管理を行います。

伐採予定の立木については公募を行い、企業及び個人の方に伐採及び活用していた だくことでコスト縮減及び有効利用を図ります。

河川工事等で発生する伐採木についても、バイオマスエネルギー資源として自治体 と連携する等、利活用しています。

堤防除草で集草した刈草については、刈草バンク等を活用して有効利用しています。 また、令和2年度も引き続き自治体のバイオガスプラントのエネルギー資源及び堆 肥化プラントの材料の一部として刈草を有効活用します。



#### (3) 砂防・大規模土砂災害への対応

土砂による災害を未然に防止することを目的とし、土砂・洪水氾濫により札内川流域や下流市街地等を保全するため、戸蔦別川での砂防堰堤の整備を推進します。

また、河道閉塞や火山噴火に起因する土石流等の大規模な土砂災害が急迫した場合には、緊急調査を行い、土砂災害緊急情報を自治体に通知できるよう危機管理対応の 充実と強化を図ります。







▲ 戸蔦別川4号砂防堰堤

▲ 緊急調査(降灰量調査訓練)

# 2 都市水環境整備事業の概要

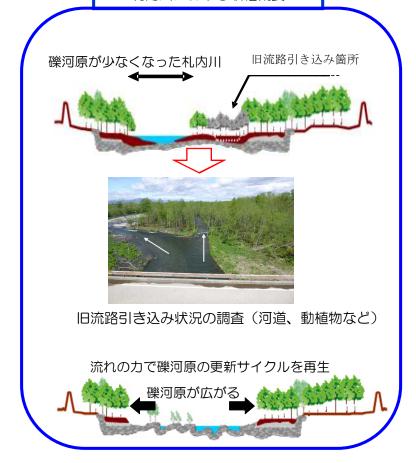
# (1) 札内川自然再生事業

札内川特有の河川環境、景観を保全するため礫河原の再生に向けた取組を推進します。



▲ 札内川の礫河原風景

札内川における取組概要



# (2) かわまちづくり(帯広地区・十勝川中流地区)

十勝川流域では、良好なまちと水辺が融合した空間形成の推進を目的に、「かわまちづくり支援制度」を活用し、地域の利便性向上や観光振興の促進を図り、地域活性化を目指します。

# (2) -1 帯広地区

管理用通路整備による連続性の確保や十勝川へのアクセス性の向上に資する河川敷整備等を行うことにより、河川に隣接する市街地の活性化を促進します。



# (2) -2 +勝川中流地区

周遊サイクリングコースを軸に、各観光拠点の利便性の向上に資する河川敷整備等を行うことにより、観光振興を促進します。



# 道路事業

# <基本方針>

第8期北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定)に掲げられた「世界の北海道」を目指し、世界に目を向けた戦略的産業を振興するとともに、これを担う「生産空間」の維持・発展を図るべく、「農林水産業・食関連産業の振興」、「世界水準の観光地の形成」及び「強靱で持続可能な国土の形成」を推進するための社会資本整備等を北海道開発の重点事項として実施します。

具体的には、我が国の食料供給基地としての持続的発展を目指すため、北海道の「食」の高付加価値化、「食」の輸出の推進を支える物流ネットワーク及び我が国の観光先進国実現をリードするため、観光地や主要な空港・港湾等へのアクセス向上を進める高規格幹線道路ネットワーク等の構築を推進します。さらに、今後も懸念される大規模自然災害を見据え、道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策や無電柱化等、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進します。

また、外国人旅行者の周遊を促進するため、北海道の雄大な景観の中での移動そのものを楽しむ「ドライブ観光」や「サイクルツーリズム」の取組を推進します。

# く主要施策>

## 1 食料供給基地としての持続的発展及び世界水準の観光地の形成を目指す地域社会の形成

(1) 広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成

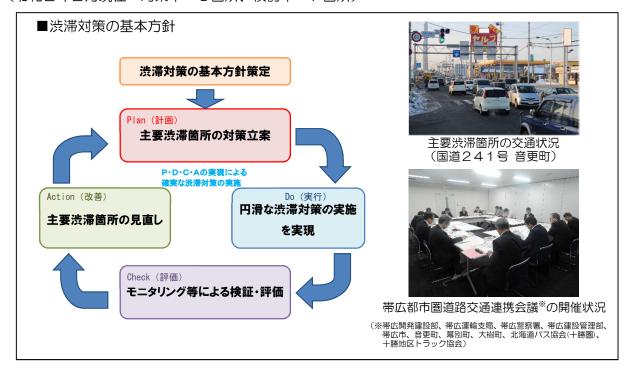
北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携を確保するため、高規格幹線道路等のネットワークの構築を推進します。



# (2) 渋滞対策の推進

北海道渋滞対策協議会において特定されている主要渋滞箇所(十勝管内12 箇所)の解消に向けた検討・対策を実施します。

(令和2年2月現在 対策中:5箇所、検討中:7箇所)



#### 官民連携による渋滞対策の推進

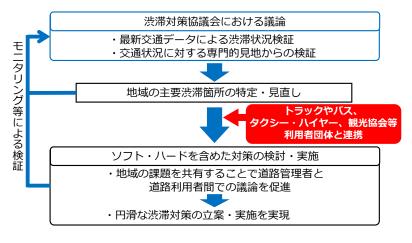
#### [概要]

道路管理者、警察等から構成される渋滞対策協議会において、効果的な対策を検討・実施しています。

この渋滞対策協議会とトラックやバス等の利用者団体との連携を強化し、利用者目線で対策箇所を特定した上で、速効性のある渋滞対策を実施します。

平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流等を確保するため、主要幹線道路の沿道において、大規模施設の立地者に対して、交通アセスメント等の実施を求めるなど、接道承認時の審査強化を導入します。

#### [渋滞対策の流れ]

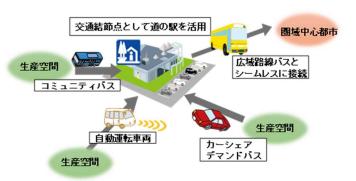


# (3)「生産空間」の生活を支える「道の駅」の活用・充実、防災機能強化の推進

北海道の地方部に広域に分散している「生産空間」を維持するために、道の駅を地方創生や観光を加速する拠点として、インバウンド観光の受入体制、交通結節機能や防災機能の強化、子育て応援施設や大学との連携など地域拠点機能の強化を推進し、地域課題の解決や将来の定住環境の構築に向けた取組を進めます。

自動運転実証実験の検証結果を踏まえ、交通結節点化や日常生活に必要なサービスを提供する場としての活用など、「道の駅」を拠点とした人流・物流の交通ネットワーク化に向けた検討など、将来の持続可能な公共交通の確保についての取組を推進します。

#### ○「道の駅」を拠点とした持続可能な公共交通の検討



#### ○ 災害時における「道の駅」の防災機能強化の推進



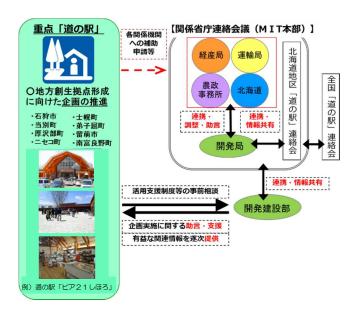


道の駅「ピア21しほろ」の災害時の対応

左:停電時の対応 右:避難者に毛布を提供

# ○重点「道の駅」の支援

地方創生の核となる特に優れた取組を選定し、 関係省庁と連携して重点的に応援する取組を実施 しています。管内では「ピア 21 しほろ」が選定されています。



## ○「道の駅」におけるインバウンド観光の促進

- ・日本政府観光局(JNTO)認定の外国人観光案内所 やキャッシュレス決済の導入
- ・地域の特産品を購入できる免税店 等





JNTO認定外国人観光案内所の設置

左:道の駅「なかさつない」 右:道の駅「しほろ温泉」

#### 【JNTO認定外国人案内所(認定区分)】

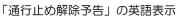
Est of the Act of the					
カテゴリー3	・全国レベルの観光案内を提供 ・英語スタッフが常駐かつ英語以外の2言語対応が可能				
カテゴリー2	・広域の観光案内を提供 ・英語のスタッフが常駐				
カテゴリー1	・地域の観光案内を提供 ・パートタイムや電話通訳、多言語音声翻訳システムで英語対応が可能				
パートナー施設	・親光案内を専業としない施設であっても、外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲があり、公平・中立な立場で地域の案内を提供・パートタイムや電話通訳等で英語対応が可能など				

### (4) 外国人ドライブ観光の推進

旅行者の周遊を促進するため、北海道の雄大な景観の中での移動そのものを楽しむ「ドライブ観光」を推進します。

外国人旅行者の急増、個人旅行化、冬期間のレンタカー利用者増加、地域間の旅行需要の偏在に対し、鉄道やバス等の公共交通機関とともに重要な2次交通手段であるレンタカーを利用するドライブ観光を推進するため、多言語による道路情報提供等の充実、快適なドライブ環境の形成を推進します。







「エゾ鹿衝突事故マップ」



「冬道ドライブの心構え」

# (5)「シーニックバイウェイ北海道」の推進

ドライブ観光を推進する「シーニックバイウェイ北海道」において、地域の魅力ある道路景観が観光目的となるよう、秀逸な道について、ドライブ観光客への情報発信・誘導、景観の重点的保全を行うなど、地域と協働した取組を推進します。

# シーニックバイウェイの概要



#### ■シーニックバイウェイ「秀逸な道」

〇シーニックバイウェイ「秀逸な道」とは、 「世界水準」の観光地の形成に向け、地域と道 路管理者との協働で、地域の魅力ある道路景観 が観光目的となるよう、ドライブ観光客への情 報発信・誘導・景観の重点的保全を行う取組。



国道273号 三国峠 松見大橋の景観

## ▼景観の重点的な保全





景観改善事例:国道273号矢羽根の代替・撤去

### (6) 北海道におけるサイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向けた「北海道サイクルツーリズム推進方針」を踏まえ、地域や道路管理者等が連携し、安全で快適な自転車走行環境の創出、サイクリストの受入環境の改善及び情報発信等の取組を実施します。

# 

# 2 強靱で持続可能な国土の形成

**◀コミュニケーションサイトでPR動画の紹介** 

# (1) 道路の防災・減災対策

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。

また、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」については、令和2年度が最終年度となることから、対策が期間内に完了するよう努めるとともに防災・減災、国土強靱化に向けた取組を引き続き推進します。



### (2) 冬期交通の安全確保と暴風雪災害時におけるきめ細かな地域支援

安全で円滑な冬期道路交通の確保を図るため、気象状況や交通状況等を踏まえて、適切なタイミ ングで除排雪作業を実施します。また、関係機関で組織されている道路防災連絡協議会で相互の 連携強化を図るとともに、地方公共団体への支援のため除雪機械の貸付やリエゾン<sup>注)</sup>の派遣によ る災害関連情報の共有等の支援体制構築について継続的に実施します。

(注:重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員)

# ■道路除雪実施状況



■情報提供の充実

で情報提供。

道路情報 Web ページ







■道路防災連絡協議会

除雪作業



運搬排雪

国道の「通行止情報メール配信サービス」

国道の通行規制情報や、災害情報 をSNS (Twitter, Facebook)



■リエゾン派遣



# (3) 道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、点検及び計画的・効率的な維持管 理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

- ■定期点検及び点検結果を踏まえた措置等の着実な推進
  - ○道路メンテナンス会議等を活用し、点検結果を踏まえた計画的・効率的な維持管理に向 けて、地方公共団体への情報共有・支援を実施
  - 〇「事後保全」から「予防保全」への転換により、長期的な修繕コストを縮減・平準化
- ■技術支援等の取組

〇地方公共団体職員向けの講習会等を通じて、技術力の向上策を実施



地方公共団体職員向け講習会状況 (豊頃町)



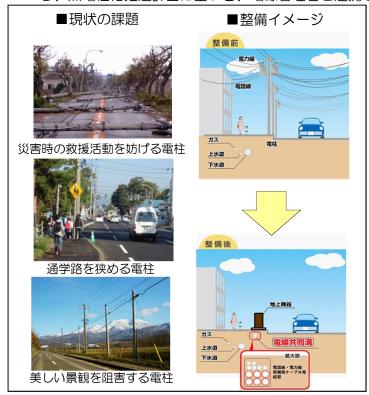
橋梁の点検状況 (国道241号 十勝大橋)



橋梁 (溝橋) の点検状況 (国道242号 北10線橋)

#### (4)無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、無電柱化推進計画に基づき、電線管理者と連携して無電柱化を推進します。





# (5) 交通安全対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン\*を推進するとともに、高規格幹線道路の暫定2車線区間については、正面衝突対策としてワイヤロープの設置を計画的に推進します。



※ 事故ゼロプラン:交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組

# 農業農村整備事業

# <事業の概要>

十勝管内の農業は、明治16年の民間開拓移民団の入植以降、寒冷な気象条件の中、近代技術の導入や主に排水改良の土地基盤整備を進め、現在では、約24万haという恵まれた土地資源(耕地)を活かした大規模な畑作・酪農地帯となっています。

一方で、経営規模の拡大に伴う労働力不足や近年の降雨量の増加に伴う湛水被害や干ばつによる生育不足、施設の適切な保全や更新を行い機能を確保していくことなどの課題があります。

これらの課題に対応するため農業農村整備事業を行い地域農業の振興を図ります。

事項	地区名	受益面積	関係市町村名	主要工事
国営かんがい排水事業	上士幌北	2,574 ha	士幌町、上士幌町、 足寄町	排水路 4条 L=11.4km
	士幌西部	1,679 ha	士幌町	排水路 4条 L=8.3km
	富秋士幌川下流	2,283 ha	士幌町、音更町	排水路 5条 L=17.6km
	芽室川西	20,623 ha	帯広市、芽室町	ダム(改修) 1箇所 用水路 27条 L=140.5km
国営施設応急対策事業	札内川	19,570 ha	带広市、幕別町、 中札内村、更別村	用水路 1条 L=4.6km

# <国土強靱化対策>

- 〇 国営かんがい排水事業
  - (上士幌北地区、士幌西部地区、富秋士幌川下流地区、芽室川西地区) 農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良を図ります。
- 〇 国営施設応急対策事業
  - (札内川地区)

農業水利施設の計画的な保全・更新により、農業の生産力の確保を図ります。



整備中の明渠排水路(上士幌北地区)



整備中の用水路(札内川地区)